

福岡県労連

KENROREN

ZENROREN

2022

11月号

No.191

発行所 福岡県労働組合総連合

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南

1-9-8 ケイ・アイビル2F

☎092-433-1833 FAX092-433-1822

編集発行 福岡県労働組合総連合

福岡県労連

検索

QRコード

〔定価〕

1部10円

図1:最低賃金国際比較(2020年時点)

| 国名       | 最低年収 (ドル) | 最低時給 (ドル) | 平均年収 (ドル) |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| ルクセンブルク  | 26,908.7  | 12.6      | 65,854    |
| オーストラリア  | 25,464.6  | 12.9      | 55,206    |
| オランダ     | 25,454.5  | 11.3      | 58,828    |
| ニュージーランド | 24,555.1  | 11.8      | 45,269    |
| ドイツ      | 24,435.1  | 12.0      | 53,745    |
| ベルギー     | 23,139.6  | 11.2      | 54,327    |
| イギリス     | 23,044.9  | 11.1      | 47,147    |
| フランス     | 22,211.6  | 12.2      | 45,581    |
| 韓国       | 22,206.5  | 8.9       | 41,960    |
| カナダ      | 21,823.7  | 10.5      | 55,342    |
| アイルランド   | 21,526.2  | 10.3      | 49,474    |
| スペイン     | 18,885.7  | 9.1       | 37,922    |
| スロベニア    | 17,587.3  | 8.4       | 41,445    |
| 日本       | 16,989.5  | 8.2       | 38,515    |
| ポーランド    | 16,598.1  | 8.0       | 32,527    |
| イスラエル    | 15,287.8  | 6.8       | 39,322    |
| アメリカ     | 15,080.0  | 7.3       | 69,392    |
| ギリシャ     | 14,425.7  | 5.8       | 27,207    |
| リトアニア    | 14,375.0  | 6.7       | 31,811    |
| ポルトガル    | 13,879.5  | 6.7       | 28,410    |

|       |          |     |        |
|-------|----------|-----|--------|
| トルコ   | 12,777.8 | 6.1 | ---    |
| チェコ   | 12,554.9 | 6.3 | 29,885 |
| ハンガリー | 12,474.3 | 6.0 | 25,409 |
| スロバキア | 11,771.0 | 3.2 | 23,619 |
| エストニア | 11,294.5 | 5.6 | 30,720 |
| コスタリカ | 9,616.4  | 3.5 | ---    |
| ラトビア  | 9,011.7  | 4.3 | 29,876 |
| コロンビア | 8,332.6  | 2.9 | ---    |
| チリ    | 7,782.5  | 3.3 | 26,729 |
| ロシア   | 5,404.8  | 2.6 | ---    |
| ブラジル  | 5,198.4  | 2.2 | ---    |
| メキシコ  | 3,012.1  | 1.4 | 16,230 |

点線は6.4ドル(円安が進む現在、最賃全国平均961円を換算した額)で区切った線。最賃だけでみると日本は限りなく下位の国に近づいている。

共につくる未来

「大幅な賃金引上げ」と「税金と社会保険料の削減」で  
「中小企業の健全経営」と  
「労働者の生活の安定」の両方を実現する

2022年度の最低賃金引上げは中央最低賃金審議会が示した目安額は31円で、22道府県で目安額を上回り、全国平均961円となりました。会社の負担は月換算で5000円以上となります。原材料高騰に苦しむ中小企業に与える影響は少なくありません。

日本経済の中軸を担う中小企業を活性化させるには個人消費の拡大が不可欠です。そのためには全国一律の最低賃金引き上げにより低賃金引き上げにより労働者の賃金の底上げを行い、地域循環型経済による好循環をつくる必要があります。福岡県の経済波及効果分析ツールを使った試算では最低賃金を1500円にすると経済波及効果は1.8倍、雇用は3万5千人も増える計算になります。消費拡大による中小企業活性化のために大幅な賃金引上げを行えば、活性化の前に賃上げの費用負担により中小企業がつぶれてしまうという指摘がありますが、労働者の生活と中小企業の健全経営のどちらも壊すことがあつてはいけません。

両立できる方策としては国による中小企業の直接支援によって賃上げを実現するということがあります。この直接支援については後述します。

まずは最低賃金の引き上げが必要な理由を検討します。

令和4年度福岡県最賃審議会で示された資料によると県内でワーキングプアといわれる年収200万円以下の方が67万人で、27.4%を占めています。

また日本の最低賃金は国際比較でも低く、(図1)表では8.2ドルですが、2022年10月には1ドル150円付近にまで円安が進み、全国平均961円は6.4ドルとなり発展途上国水準となり、経済規模に比較して著しく労働者賃金が低く抑えられていることがわかります。

福岡県の最低賃金単価(900)でフルタイム勤務した場合月額14万4千円、年収は172万円ですが、所得税・住民税、国民保険料・国民年金保険料は合わせて53万円となり非消費支出が31%を占めて手取りは119万円、月々では10万円に達しません。

一方で前述の最賃審議会の資料によると単身者の消費支出は17万円となっており、支出に対し収入が見合っていない。しかも消費者物価は3%上昇し、生活を苦しめています。

雇用促進事業制度で健全経営と賃上げ両立めざす

韓国では、雇用主が社会保険加入を一層進めやすくし、中小零細企業に雇用される労働者を支援するため、年金保険料の40%を減免し、健康保険料も零細な5人未満は60%減額、5〜10人規模では50%が減額されています。

日本では、雇用責任を逃れ、社会保険負担を免れるため、無責任な企業経営者は労働者として正式に雇用せず、「請負契約」「委託契約」で働かせています。

福岡県労連は責任を逃れたり、負担を免れたい「不正な働き方」を許さない規制強化を求めるとともに、まじめに社会的責任を果たしている企業経営者を支援するため、保険料負担の使用者負担分を半額に減免する「雇用促進事業制度」の創設を求めて取り組んでいます。

賃金支払いは労使が対立する場面もありますが、社会保険料負担の減免などの制度要求では雇用主とも共同し、地方公共団体や地元団体にも支援を求め「賃金も、社会保障もせめて隣国の韓国並み」早期実現を進めます。

次号では労働時間の短縮を特集します。



吉原 太郎 事務局長

単価の引き上げ、地域経済の活性化にもなる重要な課題であることを確認し合

私たち福岡県労連では、9月に開催した第2回常任理事会のなかで「最低賃金の引上げについて、どう対応していくのか」を議論しました。「時給を1500円に、というが中小業者にそんな余裕はない」「今でも社会保険料の事業所負担が重くて雇いたくても雇えないくらいだ」といった厳しい意見が相次ぎました。

しかし、長年の運動のなかで、県労連さんや民医連さん、新婦人さんなどの民主団体とともに県民運動実行委員会を組織して、福岡県に対して公契約条例の制定や、公共工事での下請け・孫請けの労働単価の引き上げなどを求めて闘っている歴史を振り返り、大きな視点で見ると最賃引上げは、請負単価の引き上げ、地域経済の活性化にもなる重要な課題であることを確認し合

## 中小業者の賃上げを保証するため、 国の責任で直接補助を

福岡県商工団体連合会 事務局長 吉原 太郎

いきました。

民商・福岡連の全国組織である全商連でも、全労連さんなどと国民大運動実行委員会を組織して、8月に政府に對して2023年度概算要求編成にあたっての申し入れを行い、下請け取引の適正化、賃上げに伴う直接補助、保険料等の減免措置を含む中小企業予算の大幅増額を求めています。

今後中小業者を守りながら地域経済の活性化につながる賃上げの実現に向け、ともに頑張りましょう。



11/3 憲法フェスタin福岡

憲法の理念を  
実現しようと訴え



11月3日、日本国憲法公布の日になんて、福岡市天神の警固

公園で憲法フェスタが開催されました。集会では主催者の9条の会連

絡会石村代表から挨拶があり、その後は高校生平和大使や医療従事者・学校教師などから訴えがありました。集会の全体の参加者は約500名でした。集会の後は天神17カ所に分かれて福岡県総がかり実行委員会によるスタンディング宣伝が行われ、福岡県労連は三越前で宣伝行動を行いました。

同日、北九州市でも集会とデモ行進が行われました。

「個人事業主」扱いされる職業の一般的な収入  
(参考文献:「フリーランス白書」など)

|          |                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| フリーライター  | 所得1000万円を超えるのは全体の4%程度。1/3が年収200万円未満。                         |
| 声優       | 所得1000万円を超えるのは全体の1%未満。半数以上は年収200万円未満。                        |
| プロサッカー選手 | J1チーム所属全選手の約1/4が年俸1000万円未満。<br>J2リーグ所属の選手では大半の選手が年俸1000万円未満。 |
| プロ野球選手   | 育成契約・独立リーグの選手は年俸400万円以下。                                     |
| プロレスラー   | 所得1000万円を超えるのはごく一部の有名選手に限る。                                  |

これらの職業に従事する方の多くは年間売上が1000万円を下回る個人事業者です。これまでは納税の義務はありませんでした。インボイス制度が導入されることにより、取引先から支払われる報酬に含まれる消費税をインボイス登録したうえで納税するか、取引先が仕入税額控除せず

に納税するかのどちらかを強いられることとなります。このことはまだ不十分ながらも一般に伝えられています。しかし、納税面以外にもインボイス制度には大きな問題点があります。その一つが、インボイス登録情報の検索で、別名で活動している人の本名や、事務所兼自宅の住所等の個人情報やCSVデータで誰でも簡単にダウンロードでき、まさに筒抜けとなっている点です。国税庁はCSVファイルから氏名や所在地など個人につながる情報を非表示にしましたが、これらも、PCを使って簡単に再表示できることが明らかになっています。この不具合について指摘された国税庁の対応が「利用規約に則って使ってほしい」と、全くもって責任感のない対応です。

強者の利益を優先する一方で、弱者は事業継続を難しくし、排除されるこの制度は一日も早い施行撤回が求められます。

10月26日夜、国が来年10月にも強行しようとしている「インボイス制度」に反対するため、フリーのライターや声優・俳優・国会議員等が参加し、「STOP! インボイス10.26日比谷MEE TING」が開催されました。

インボイス制度は、前述した職業や建設業の一人親方・その他個人事業者に限らず、野球・サッカー・プロレスラーなどのプロスポーツ選手まで多大な影響を与える制度と言われています。

この状態を放置されると、「ファンが声優等の個人情報や本名を不正に取得し、ストーキングする」「試合でミスした選手宅へ、熱狂的な一部サポーターが押しかける」「試合や地方巡業時に、単身選手の自宅が空き巣に狙われやすくなる」など、所得減少以外の諸問題が想定されます。まさに、この制度が「個人のプライバシーや生活よりも大企業の利便性を優先する」考え方で制度設計したためです。

インボイス制度を導入することによる免税事業者からの税収増は約2480億円、防衛費を5%削減すれば十分賄える金額です。

いいとこ無しの  
インボイス制度

弱者いじめ・実質負担増・個人情報流出…

この状態を放置されると、「ファンが声優等の個人情報や本名を不正に取得し、ストーキングする」「試合でミスした選手宅へ、熱狂的な一部サポーターが押しかける」「試合や地方巡業時に、単身選手の自宅が空き巣に狙われやすくなる」など、所得減少以外の諸問題が想定されます。まさに、この制度が「個人のプライバシーや生活よりも大企業の利便性を優先する」考え方で制度設計したためです。

インボイス制度を導入することによる免税事業者からの税収増は約2480億円、防衛費を5%削減すれば十分賄える金額です。

青年組合員  
紹介コーナー

「数は力」モットーに  
仲間と奮闘

福岡県建設労働組合 青年副部長 牧野 博洋さん



福岡県建設労働組合の牧野です。職種は大工をしています。福建部で交流する同世代の仲間は約14年前に入り、現在では青年副部長として活動をしています。

現在、建設業界では自身の資格や経験を蓄積するCCUS（建設キャリアアップシステム）の普及が進んでいます。福

建労青年部では、若い世代の技能向上に積極的に取り組んでおり、昨年は青年大工が参加する「青年技能競技大会」に力を入れました。「青年技能競技大会」は県予選から上位3人が全国大会に進出。私も全国大会に参加しました。全国大会での結果は30位に入賞し「奨励賞」を獲得できました。仲間と楽しく切磋琢磨しながら技能を高めることができるこの取り組みを引き続き仲間へ広げ、青年層の技能向上に取り組んでいきたいと思っています。

福建労では、春と秋に拡大月間に取り組みんでいます。私も仲間宅を訪ねて近況に耳を傾けながら、組合活動の周知、未加入者情報の掘り起こしをおこなっています。建設職人の賃金単価引き上げ、労働環境の改善、インボイス、アスベストなど、様々な課題がある建設業界ですが、「数は力」をモットーに仲間増やしに取り組みながら、組合を通じて学習し、仲間とともに建設労働者の処遇改善に向けて奮闘していきます。

11月4日 年金一揆

社会保障の改善もとめ  
仲間づくりに邁進

年金者組合福岡県本部が年金を引き下げ続ける岸田自公政権への怒りをもって「年金

一揆」を警固公園で開催し、県内各支部から100名の仲間が集まりました。

牧福岡県本部委員長はあ

いさつで「全国11万人の仲間には責任を持てる組織になろう」と秋の仲間づくり活動の推進を呼びかけました。福岡県労連からは福山事務局長が参加。「高齢者からの相談が



集まった100名の仲間と共に力強く訴える

組合から24名が参加し、「憲法改悪を許さない全国署名」のハガキ署名チャリを封入したポケットティッシュを道行く人に渡し、「軍事力増強よりも外交努力をすることが平和を守ることになる」「憲法の理念を実現しよう」と訴えました。

政教分離は日本国憲法で定められたルールです。憲法20条の1項で「いかなる宗教団体も、国から特権を受け、または政治上の権力を行使してはならない」と定めています。断固テロは許せんが、元総理の銃撃事件以来、反社会的な行為が問題視される統一教会と自民党との癒着・相互利用の実態が次々と明らかになってきています。日頃から日本国憲法を軽視・敵視する保守政党の姿勢の結果であるならば大問題です。(S)

編集  
後記